

# 湯沢市複合公共施設ロゴマーク投票要項

## 1 趣旨

令和8年11月下旬に開館予定の湯沢市複合公共施設「Y u i n a s ~ゆいなす~」が、より多くの方に親しみをもって利用してもらえるよう、湯沢市では施設ロゴマーク制作に取り組んでいます。

ロゴマーク制作のなかで、湯沢翔北高等学校総合ビジネス科3年生の皆さまからロゴマークのデザインについてご意見いただくとともに、ロゴマーク候補の選定にもご協力いただきました。この度、市によるロゴマーク決定の参考とするため、これら候補への投票を実施します。

なお、決定したロゴマークについては施設内外に掲示するほか、施設で開催する事業の広報活動など、様々な場面で活用します。

## 2 投票概要

### (1) 投票期間

令和8年1月13日（火）から 令和8年2月13日（金）まで

### (2) 投票資格

湯沢市にゆかりのある方（湯沢市在住、在勤、在学、出身者など）

### (3) 投票方法

投票はひとりにつき1回までです。以下のいずれかの方法で投票してください。なお、同一人物による複数投票は無効となります。

#### ① 投票フォームから投票

専用の投票フォームから必要事項を入力し、投票してください。

#### ② 投票用紙による投票

所定の投票用紙に必要事項を記入し、以下のいずれかの方法で投票してください。

ア 持 参：投票用紙を以下の施設に設置する投票箱に入れてください。

＜応募用紙と応募箱の設置施設＞

市役所本庁舎、各総合支所、湯沢生涯学習センター、

稻川生涯学習センター、雄勝文化会館、湯沢図書館、

子育て支援総合センター、男女共同参画センター、各地区センター

イ 郵 送：〒012-8501 湯沢市佐竹町1番1号

湯沢市教育委員会事務局 生涯学習課

複合公共施設開設準備室 宛て

ウ FAX：FAX番号 0183-72-8515 まで

## 3 ロゴマークの決定方法

投票結果を参考に、市でロゴマークを決定します。

#### 4 ロゴマーク候補

No.	候補デザイン	候補デザインの説明
1		「Yuinas～ゆいなす～」の文字から「ゆ」の文字をベースに、シンボルマーク化しました。渦を巻くように、人々が集まつてくる様子を表現しています。同時に、湯沢市の中心的存在となり、常に活気が溢れているイメージを形にしています。
2		「Yuinas～ゆいなす～」の文字から「Y」の文字をベースに、シンボルマーク化しました。「Y」はひとつに集まつてくるイメージを持つ形です。国道13号線から湯沢駅に向かって入り、ここに集まる。南には山が見え、自然を感じられる。またこのマークは1本の大木でもあり、人々が集まる憩いの場であることも表現しています。
3		「Yuinas～ゆいなす～」の頭文字である「Y」を、笑顔や太陽として表現しました。これは湯沢の特徴でもある「湯」の波紋でもあり、ここから発信していく、またはここに集まつてくるという意味も込めています。
4		「Yuinas～ゆいなす～」の意味のひとつでもある「いな（稻）」を、シンボリックにデザインしました。たわわに実った稻穂をイメージし、湯沢を象徴するビジュアルとしました。この形は、「Yuinas～ゆいなす～」の頭文字の「ゆ」も表しています。
5		「Yuinas～ゆいなす～」の頭文字「Y」を、2つの湧き出る「湯」の渦巻き模様と波紋で表現しました。古くから渦巻き模様は水を表しており、また永遠性を表しています。湯沢の特徴でもある「湯」から、人々の繁栄の意味も込めて形にしました。
6		「Yuinas～ゆいなす～」の意味の一つである「いな（稻）」を、1本のラインで重なるように表現しました。これは皆が繋がっているという意味もあり、「結い」を「成す」という意味も込めています。

## 5 留意事項

- (1) 投票用紙は市ホームページからもダウンロードして使用できます。
- (2) 同一人物による複数投票のほか、投票内容に記入漏れ等不備のあるものは無効となります。
- (3) 一度投票した内容の修正及び取り下げはできません。
- (4) 投票にかかる一切の費用は、投票者の負担となります。
- (5) ロゴマーク決定までの選定内容及び投票結果等に関する問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。
- (6) 本要項に定めるもののほか、本投票に関する必要な事項を別途定める場合があります。
- (7) 投票をもって、本要項に同意したものとみなします。

## 6 問い合わせ

〒012-8501 湯沢市佐竹町1-1

湯沢市教育委員会事務局 生涯学習課 複合公共施設開設準備室

TEL: 0183-56-7040